

活動報告書

派遣先所属 宮城県農政部農地復興推進室
氏 名 天野 篤 (あまの あつし)
派遣期間 平成29年4月1日～令和3年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の農地復興推進室では、東日本大震災復興交付金「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」を活用した農地の復旧・復興に関する業務を行っています。

この事業は、津波等により被害を受けた農地を震災前に復旧するだけでなく、①大区画化・汎用化など収益性を高めるほ場整備、②土地利用の秩序化を図る土地区画整理などで「よりよい復興」(Build Back Better) を目指しています。つまり、農業・農村を復興する際に、被災前の土地利用や営農方式を見直し、農地の面的な集約・経営の大規模化・高付加価値化など、次の時代の要請に応えるべく取り組んでいます。震災から約10年が過ぎ、土木工事は終わりに近づきましたが、換地手続きが急がれている状況です。

担当業務は復興庁・宮城復興局との折衝が主で、この6月までは予算要求がメインでした。受け持ちは、気仙沼地区(気仙沼市)、牡鹿地区(石巻市)、南三陸地区(南三陸町)、手樽地区(松島町)、七ヶ浜地区(七ヶ浜町)で、派遣されて以来携わった5地区分の復興交付金申請は、下表のとおり7回・延べ20地区・計6,225百万円(事業費ベース)です。

これまでに担当した復興交付金申請

申請回\地区名	①気仙沼	②牡鹿	③南三陸	④手樽	⑤七ヶ浜
第18回				○	
第19回	○		○	○	○
第21回				○	
第22回	○	○	○	○	○
第25回		○	○	○	○
第26回	△	○	○		○
第27回				○	



国の復興・創生期間は、震災10年の令和2年度末で終わります。関連して令和2年6月に復興庁設置法等の一部を改正する法律が成立し、8月に東日本大震災復興交付金制度要綱等の一部が改正され、復興交付金制度の廃止と、令和3年度への計画期間延長が盛り込まれました。これにより次年度以降の新規予算は無くなり、今年度内で終わらない地区の繰越対応と進捗管理に専ら携わっています。今後、事業が完成した地区の実績評価(復興庁)および完了報告(農水省)など、所定の様式に沿って事業の成果を取りまとめていく作業が控えています。

2 被災地の復旧・復興の状況

宮城県下の農業土木分野については、インフラ整備は概ね100%進んでいます(次図参照:宮城県「復興の進捗情報」<https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>)。

3-5-① 復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)

○沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、諸施策の抜本的見直しを含めた大胆な取組等により、農林水産業については、地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るとともに、宮城県を我が国の食料供給基地として再生する。



3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣されて4度目の秋を迎えました。東北の山々の紅葉は、赤と黄と緑色が織り混じる広大なカーペットのよう。写真は栗駒山、蔵王連峰などで、紅葉の見頃は一瞬ですが、海あり、山あり、雪あり、温泉あり、豊かな自然がすぐ傍らにある宮城県へ、みなさまお越しくだけさい。

